

熱中症特別警戒アラート発表時の 放課後児童クラブの対応について

熱中症特別警戒アラートは、滋賀県内において、全ての暑さ指数情報提供地点 9 ケ所（大津、信楽、東近江、土山、彦根、長浜、米原、今津、南小松）における、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が 35（予測値）に達する場合等に発表されます。

前日 14 時以降に当該地域自治体に発表され、**翌日の小学校は臨時休校**となります。

	発表された翌日
学校課業日(学校がある日) に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合	学校は臨時休校 放課後児童クラブは閉室
学校休業日(長期休業・土曜日・振替休業日)に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合	放課後児童クラブは原則、閉室 ・安全面への配慮から、ご家庭での対応を呼びかけます。 ・児童の安全確保や家庭事情等から「在宅時の熱中症対策が難しい」「エッセンシャルワーカー等の勤務にて対応が困難」等の場合は、特例としてお預かりが可能です。前日までに各児童クラブへご相談ください。

※1. 緊急時の対応等大切なお知らせは、「tetoru」や「マチコミ」でお知らせしますので、それぞれのアプリを必ず登録しておいてください。

★留意事項

- 児童の安全確保やご家庭の事情等により、ご家庭で過ごすことが難しく、やむを得ず児童クラブの利用を希望される場合には、個別にご相談をお受けしますので、前日までに各クラブにご相談ください。
- 児童の安全確保のため、クラブ室ではなく校舎内の教室を利用する場合があります。
その場合は、連絡アプリや各クラブ入口に掲示等でお知らせします。
- 保護者の皆様においては、ご家庭においても熱中症予防に努めていただくとともに、屋内で過ごしていただくことにご協力をお願いします。
- 非常変災時の状況については右 QR をご確認ください。

